

表 デフォルト値を用いない場合の体化排出量算定手順

ステップ	手順
1	輸入された対象製品のモニタリング期間を特定する。
2	通知に従い、当該モニタリング期間における検証済みの排出量データを用いて、当該モニタリング期間中に当該種類の対象製品を生産する過程で、対象製品を生産した施設から排出された関連排出量の重量（トン単位）を特定する。
3	ステップ2で特定された関連排出量がCO2の量でない場合は、CO2換算量に換算する。
4	ステップ2および3のすべての量を合算し、CO2換算量の合計量（トン単位）を求める。
5	輸入された対象製品の製造においてCBAM制度上の中間製品が使用された場合、当該対象製品に関するすべての中間製品の排出量を、ステップ4の算出値に加算する。
6	モニタリング期間中に当該施設によって生産された対象製品の種類の重量を特定する。
7	ステップ4の数値、または該当する場合はステップ5の数値を、ステップ6の数値で除算し、当該種類の対象製品1トンの生産過程で排出されるCO2換算量（排出強度）を算出する。この値は小数点以下5桁まで四捨五入する。
8	排出強度を、輸入された対象製品の重量で乗算する。

(出所) The Carbon Border Adjustment Mechanism (Emissions and Verification) Regulations 2026